

丹波市人権に関する市民意識調査結果

- 概要版 -

丹波市では、平成 27 (2015) 年 3 月に「第 2 次丹波市人権施策基本方針」を策定し、人権尊重のまちづくりを進めていますが、新たな人権課題への関心の高まりや、人権に関する法律の制定など、社会が変化しています。

このような中、多様な人権課題に対する市民意識の現状を把握し、今後の人権施策を推進する上での必要な資料を得るため、平成 30 (2018) 年 7 月に「人権に関する市民意識調査」を実施しました。

この概要版は、調査結果報告書をもとに丹波市が作成したものです。

調査内容

調査票は、概ね以下の事項に関する質問から構成しています。

- 人権問題に関する関心・知識
- 人権についての考え方
- 伝統・慣習などや、「家」についての考え方
- 人権を侵害された経験と、その内容、理由、対応
- 人権問題に対する考え方（女性、子ども、障がいのある人、外国人、高齢者、性的少数者、インターネットによる人権侵害、同和問題）
- 結婚に対する考え方
- 人権教育・啓発事業、相談について

調査対象

- 調査対象 丹波市内在住の 18 歳以上の 2,000 人（外国人を含む）
- 調査方法 郵送による配布・回収
- 調査期間 平成 30 (2018) 年 7 月 25 日～8 月 23 日
- 抽出方法 層化無作為抽出
- 有効回収数 962 件 (48.1%)

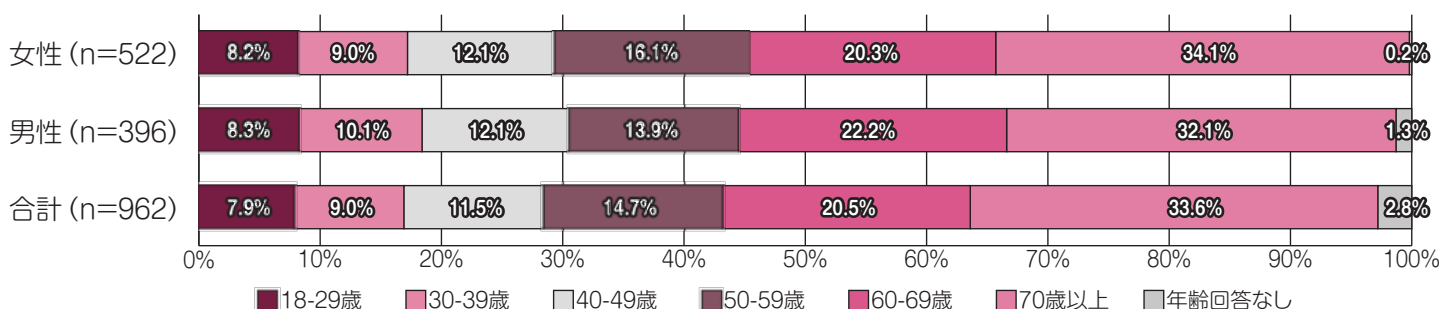
回答者の属性

回答者の 54.3%が女性、41.2%が男性で、各年代とも女性が多く、性別で「その他」を選択した人はいませんでした。（無回答 4.6%）

年代別では「60 歳代」「70 歳以上」が全体の 54.1%を占め、「18～29 歳」「30 歳代」「40 歳代」「50 歳代」は、それぞれ全体の 1 割前後となっています。

職業別では、「無職（家事従事者以外）」「企業・団体の勤め人（30 人以上）」がそれぞれ 2 割を超え、「家事従事者」がこれに続き、この 3 つが全体では多く占めています。

回答者の性別・年齢別グラフ



注記

※前回調査（平成 24 年度）の対象は 20 歳以上（今回の対象は 18 歳以上）のため、経年比較の対象年齢が違っています。

※割合を示す数値は端数処理の関係上、必ずしも 100%にならない場合があります。

※図表中の「n」とは、集計対象者（または該当対象者）数をさしています。

1 人権問題に関する関心・知識

◆ 関心のある人権問題

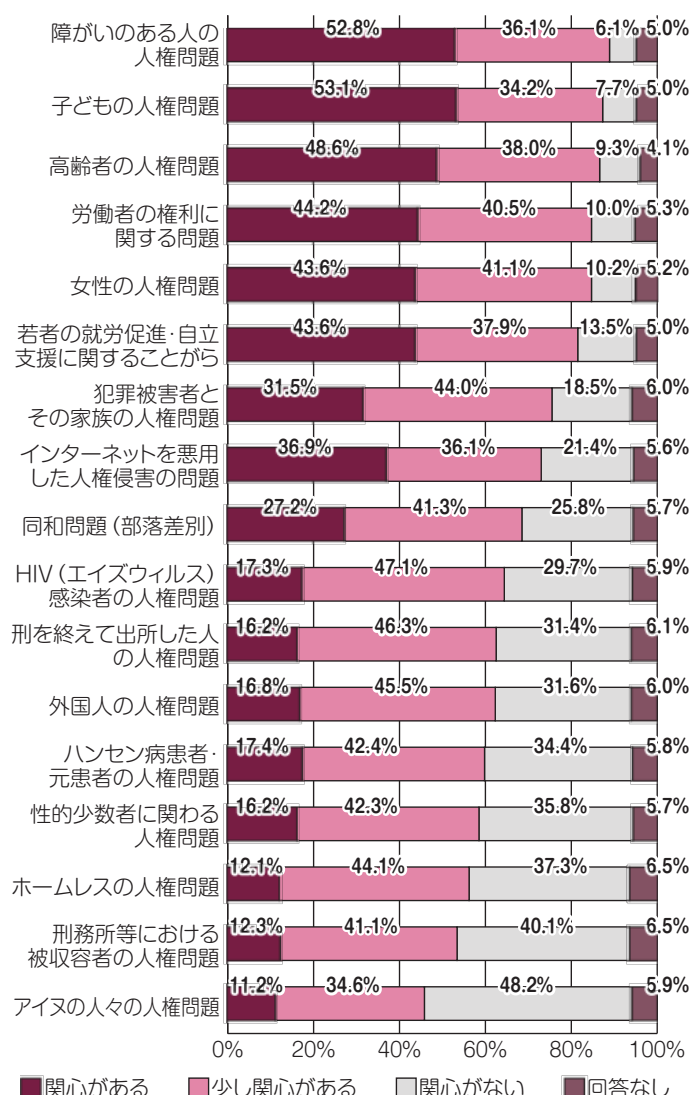
「障がいのある人の人権問題」「子どもの人権問題」「高齢者の人権問題」「労働者の権利に関する問題」「女性の人権問題」「若者の就労促進・自立支援に関すること」が8割台となりました。

性別による関心度の差はほとんどありませんが、年齢によって関心の傾向が異なりました。30歳代までの年齢層では「HIV（エイズ・ウィルス）感染者の人権問題」「性同一性障害や同性愛など、性的少数者に関わる人権問題」、60歳以上は「高齢者の人権問題」などが他の年齢層より関心度が高くなりました。

また、「労働者の権利に関する問題」では30歳代の関心度が9割台前半となるなど、特定の年齢の関心度が高いものもありました。

前回調査との比較では、関心度が最も増えているのは「性同一性障害や同性愛など、性的少数者に関わる人権問題」で、10.2ポイント増えています。

関心のある人権問題 (n=962)

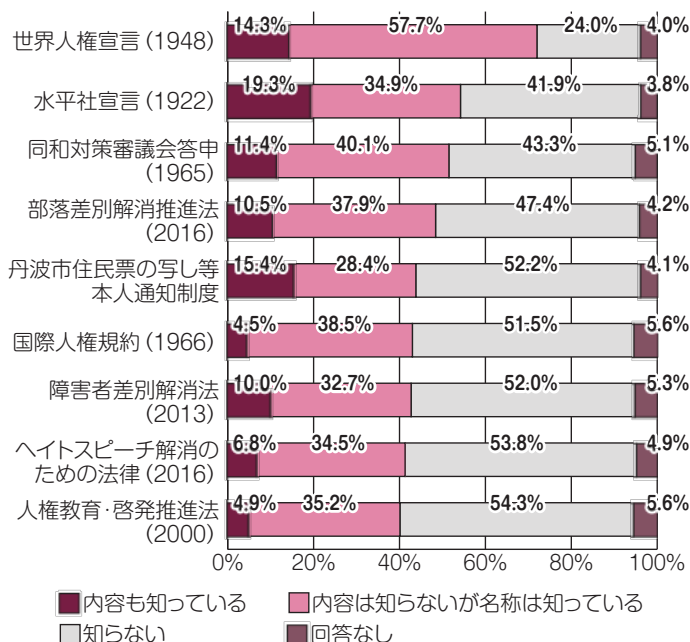


◆ 人権に関する法律等の知識

「世界人権宣言」の認知度（内容も知っている＋内容は知らないが名称は知っている）が7割台前半で最も多く知られており、その他の項目の認知度は、4割台前半～5割台半ばとなりました。2016年に新たに施行された3つの法律の認知度は、「部落差別解消推進法」が4割台後半、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消のための法律」は4割台前半となりました。

多くの項目において、女性より男性の認知度が少し高く、また、人権啓発との接触度が高くなるにつれ認知度が高くなり、「同和対策審議会答申」「水平社宣言」「部落差別解消推進法」については、接触がない人との差が大きく開いています。

人権問題に関わる文書・法律等の認知 (n=962)



2 人権についての考え方

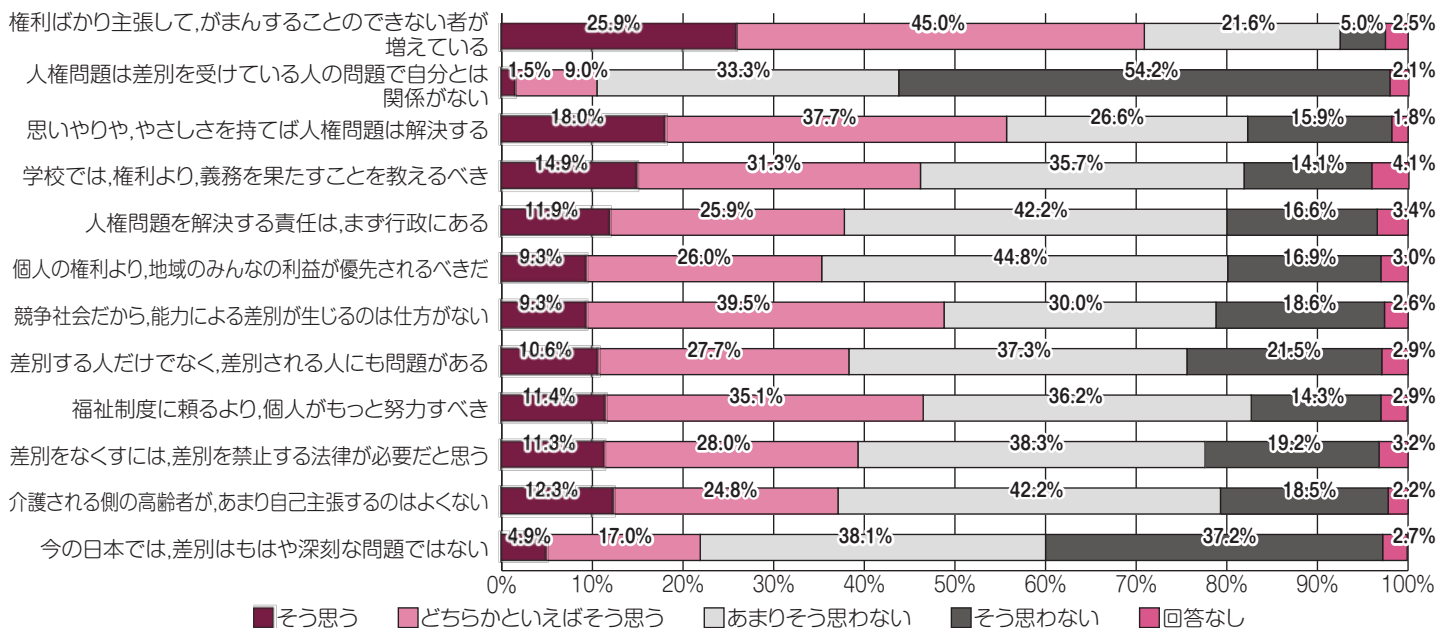
◆人権についての考え方

「人権問題とは、差別を受けている人の問題であって自分とは関係がない」について“反対”（あまりそう思わない＋そう思わない）が8割台後半となり、「今の日本では、差別はもはや深刻な問題ではない」「個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ」「介護される側の高齢者が、あまり自己主張するのはよくない」でも“反対”が6～7割台となることから、「人権問題は自分に関係がある」と考え、「差別問題に向き合うこと」や「個人の権利を尊重することを大切」だと考える回答者が多くおられました。

問題解決の方向性については、「人権問題を解決する責任は、まず行政にある」「差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だと思う」に“反対”が5割台後半となり、また、「権利ばかり主張して我慢することができない者が増えている」では“賛成”（そう思う＋どちらかといえばそう思う）が7割、「思いやりや、やさしさを持てば人権問題は解決する」でも“賛成”が“反対”を上回って5割台半ばとなることから、人権問題の解決は、法や行政制度によるよりも「がまん」や「思いやり」など、個人の心がけが大切だと考える人が多いようです。

ただし、前回調査との比較では、「学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ」「思いやりや、やさしさを持てば人権問題は解決する」で“賛成”が約12～15ポイント減り、「差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だと思う」では“賛成”が7.1ポイント増えました。人権問題の解決において、立法という制度的アプローチへの支持が増えています。

人権についての考え方 (n=962)



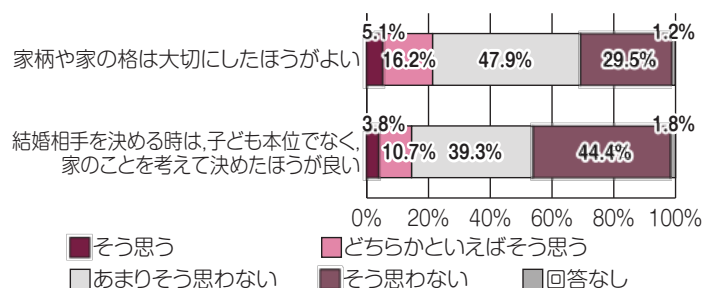
3 家意識・伝統慣習意識・世間同調意識

◆家意識

「家柄や家の格は大切にしたいほうがよい」「結婚相手を決める時は子ども本位でなく家のことを考えて決めたほうが良い」のいずれも“反対”（あまりそう思わない＋そう思わない）が圧倒的多数となりました。

前回調査との比較では、家意識の強い回答が減っています。

家意識 (n=962)



◆ 伝統・慣習意識

「女性が土俵にあがれないのは、しきたりだから仕方がない」「皆が集まりやすければ、仏滅に結婚式をしてもかまわない」のいずれも伝統・慣習意識の強い回答が2割台にとどまっています。

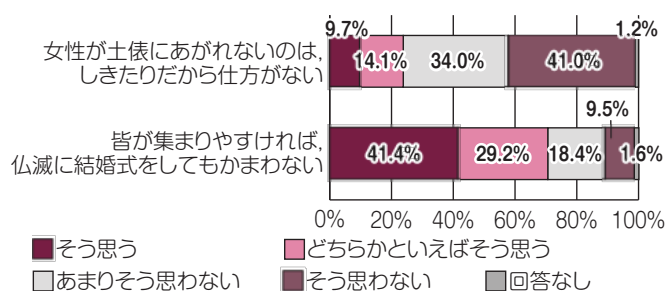
前回調査との比較では、いずれも伝統・慣習意識の強い回答が減っています。

◆ 世間同調意識

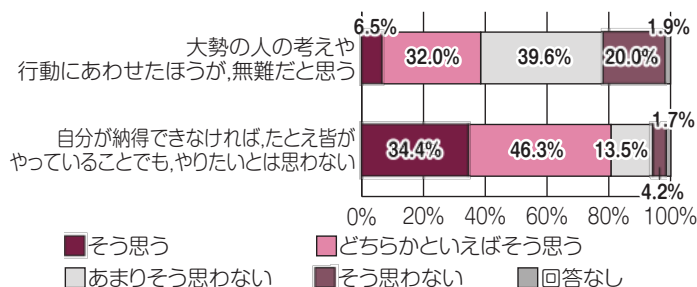
「大勢の人の考えや行動にあわせたほうが、無難だと思う」については、“賛成”（そう思う＋どちらかといえばそう思う）が約4割、「自分が納得できなければ、たとえ皆がやっていることでも、やりたいとは思わない」については、“反対”が1割台後半となり、いずれも同調意識の強い回答が減っています。

前回調査との比較では、いずれも同調意識の強い回答が減っています。

伝統・慣習意識 (n=962)



世間同調意識 (n=962)



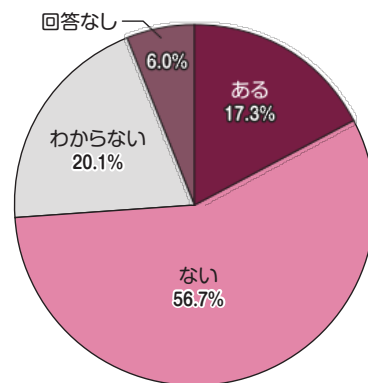
4 人権侵害に対する対応

◆ 人権を侵害された経験

過去5年ほどの間に人権を侵害された経験は、「ない」が56.7%、「ある」が17.3%でした。

前回調査（5年の期間指定はなし）との比較では、「ない」が18.4ポイント増え、「ある」は7.9ポイント減りました。

過去5年に自分の人権が侵害されたと思うことがあったか (n=962)

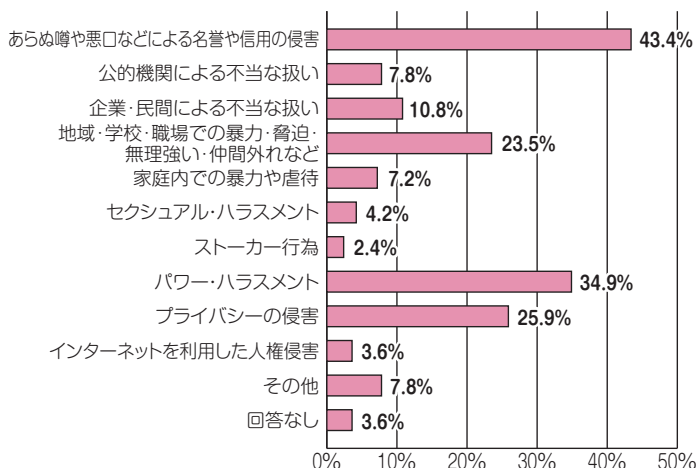


◆ 人権侵害への内容

「あらぬうわさや悪口などによる名誉や信用の侵害」が43.4%となり、続いて「パワー・ハラスメント」が34.9%となりました。

前回調査との比較で変化が大きいものは、「パワー・ハラスメント」で19.1ポイント増え、一方、「あらぬうわさや悪口などによる名誉や信用の侵害」が12.6ポイント減りました。

どのような人権侵害を受けたか（複数回答、n=166）



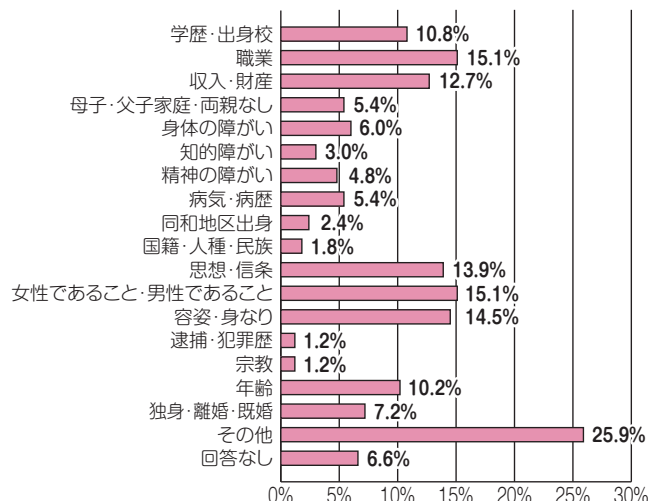
◆ 人権侵害の理由

「その他」が2割台半ばとなりましたが、「職業」「女性であること、男性であること」「容姿・身なり」「思想・信条」「収入・財産」「学歴・出身校」「年齢」でそれぞれ1割台となりました。

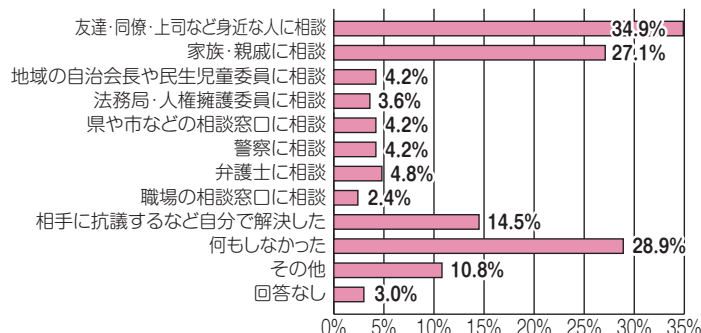
◆ 人権侵害への対応

「何もなかった」「回答なし」を合わせると3割台前半となり、残る約7割は何らかの対応をしたこととなります。対応の中で最も多かったのは「友達・同僚・上司など身近な人に相談した」(34.9%)で、「家族・親戚に相談した」(27.1%)、「相手に抗議するなど自分で解決した」(14.5%)が続きます。以上から、身近な人に相談するか、自分で抗議するという私的な対応が多く、「法務局・人権擁護委員」「警察」「県・市などの相談窓口」などの公的な相談窓口への相談は、5%にも満たない状況です。

人権侵害の理由 (複数回答、n=166)



人権侵害への対応 (複数回答、n=166)

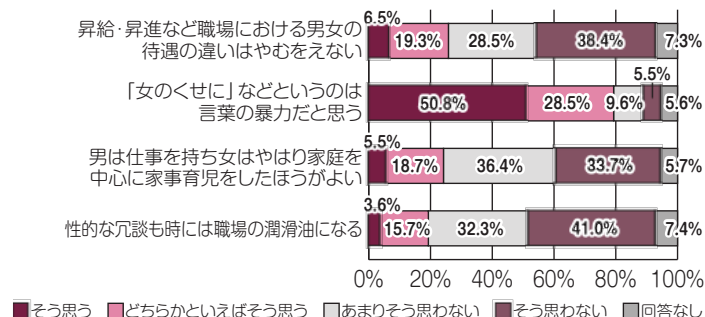


5 女性の人権

「言葉の暴力」に反対する回答が8割台半ばとなるなど、4項目とも女性の人権を守ろうとする回答が多くありました。

前回調査との比較（『「女のくせに」などというのは言葉の暴力だと思う』は前回調査なし）では、最も増加したのは「男は仕事をもち、女はやはり家庭を中心に家事・育児をしたほうがよい」で、反対する回答が9.6ポイント増えました。

女性の人権について (n=962)



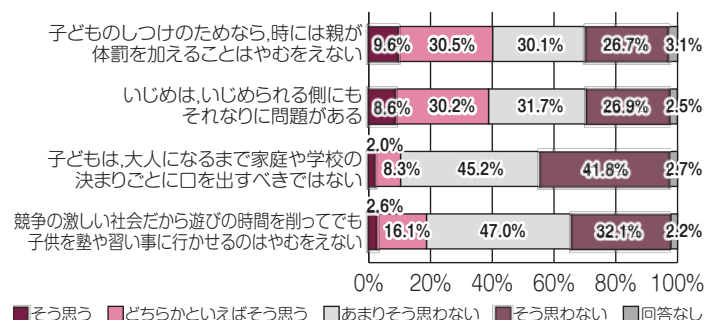
6 子どもの人権

「子どもの意見表明権」「休息・余暇・レクリエーション・遊びへの権利」については、子どもの人権を守ろうとする回答が8割前後となりましたが、「いじめ」「体罰」の質問では、5割台後半と低くなりました。

傾向として、「いじめ」「体罰」について反対する回答は、男性よりも女性のほうが多い状況です。

前回調査との比較では、「体罰」について反対する回答が5.5ポイント増えました。

子どもの人権について (n=962)

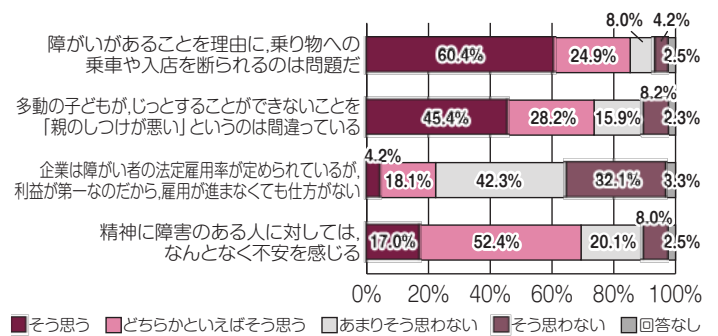


7 障がいのある人の人権

「乗り物への乗車・入店拒否は問題である」ことについて賛成する回答が8割台半ばとなり、「障がい者の雇用」「多動の子どもに対するしつけ」についても、障がいのある人の人権を守ろうとする立場の回答は、7割を超えました。

しかし、「精神に障がいがある人に不安を感じる」ことに同調する回答が約7割となりました。

障がいのある人の人権について (n=962)

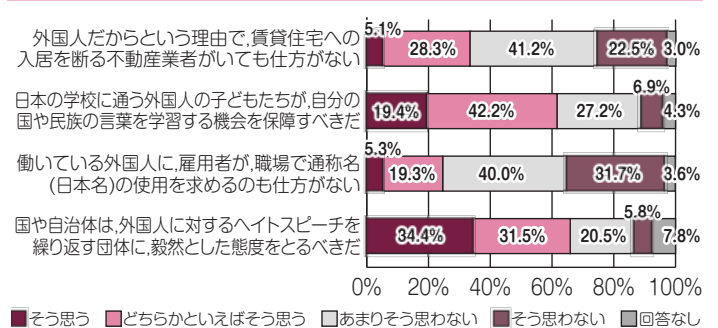


8 外国人の人権

「職場で外国人に通称名（日本名）の使用を求める」ことについて反対する回答が7割台前半となり、他の3項目も外国人の人権を守ろうとする立場の回答が6割台となりました。

前回調査との比較では、「言葉の学習機会の保障」について賛成する回答が8.1ポイント増えましたが、「賃貸住宅の入居拒否」について同調する回答が9.9ポイント増えました。

外国人の人権について (n=962)

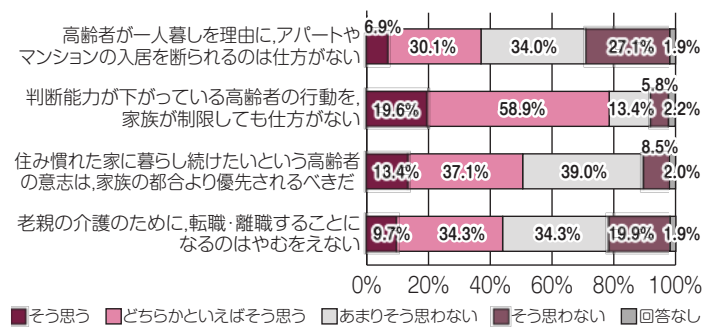


9 高齢者の人権

「一人暮らしの高齢者の入居拒否」について反対する回答が6割台前半となりましたが、「判断能力が下がった高齢者の行動制限」について反対する回答は、約2割となりました。

「高齢者が住み慣れた家に暮らし続けること」と「介護する側の転職・離職」は、ケアを必要とする高齢者とケアを提供する家族との人権の衝突の問題を扱っていますが、いずれも賛否が二分されました。

高齢者の人権について (n=962)

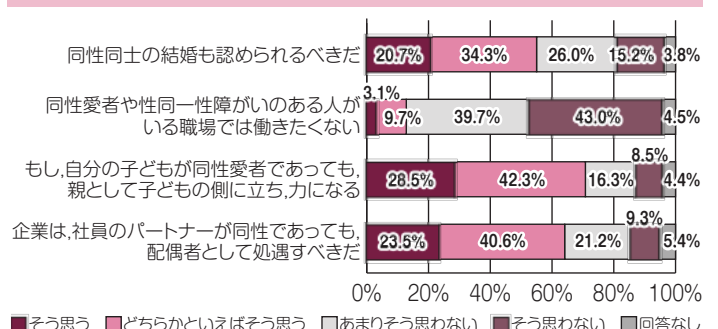


10 性的少数者の人権

「同性パートナーを配偶者として処遇すること」「同性同士の結婚」について賛成する割合が他の項目より相対的に低く、性的少数者の権利を制度化することに消極的な状況です。

傾向として、年齢別では若い年齢層に、性別では男性より女性のほうに、性的少数者の人権を守ろうとする回答が多くありました。

性的少数者の人権について (n=962)

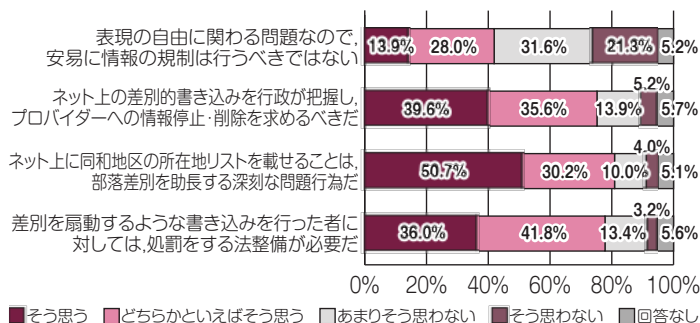


11 インターネットによる人権侵害

「ネット上に同和地区の所在地リストを載せることは、部落差別を助長する深刻な問題行為だ」には8割が賛成し、差別や差別を扇動する書き込みへの規制や削除要請にも賛成が7割台となりました。

一方で、「表現の自由」という言葉を出すと「情報の規制」に対する回答は、賛否が二分され、特に若い年齢層で規制等に反対する傾向が強くなりました。

インターネットによる人権侵害について (n=962)

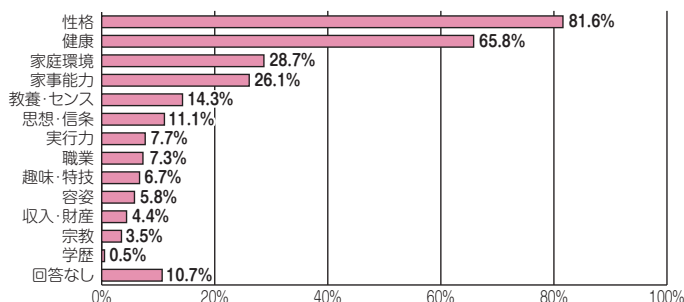


12 結婚に対する考え方

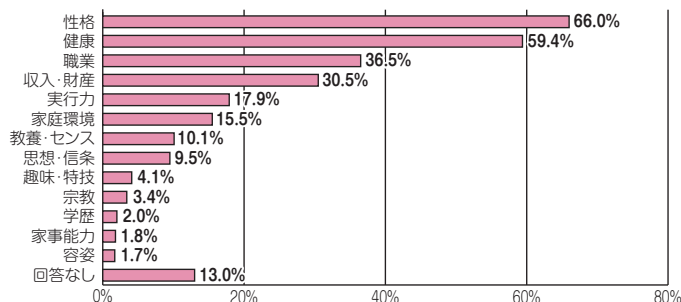
◆ 子どもの結婚相手に求める条件

「相手が女性の場合」「相手が男性の場合」とも、1位「性格」、2位「健康」となりましたが、3位以下の順位がかなり異なりました。「相手が女性」の場合に求める条件では、「家庭環境」「家事能力」が2割台後半で、「相手が男性」の場合には、「職業」「収入・財産」が3割台となり、性別役割分担意識の強さが伺われます。しかし、人権教育や啓発に触れる機会が多いほど、性別役割分担意識は弱くなる傾向がみられます。

相手が女性の場合 (答えは3つまで n=962)



相手が男性の場合 (答えは3つまで n=962)

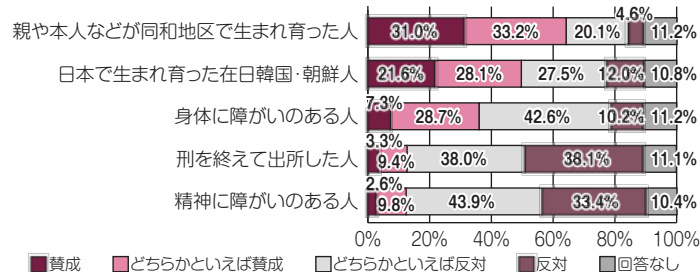


◆ 子どもの結婚相手に対する態度

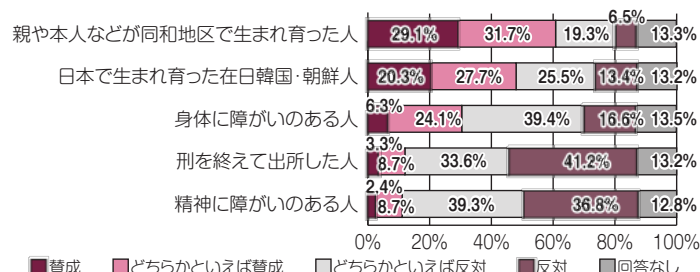
先の「子どもの結婚相手に求める条件」を満たした前提で、別の条件が加わった場合、親としてのどのような態度をとるかをたずねました。

賛成が多い割合は、相手が女性の場合・男性の場合とも「親や本人などが同和地区で生まれ育った人」「日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」「身体に障がいのある人」「刑を終えて出所した人」「精神に障がいのある人」の順となりました。

子どもの結婚相手に対する親としての態度 (相手が女性) (n=962)



子どもの結婚相手に対する親としての態度 (相手が男性) (n=962)



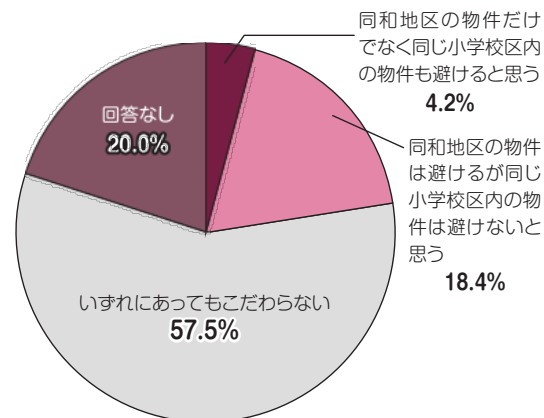
13 同和問題（部落差別）について

◆ 同和地区や同じ小学校区内にある住宅の購入・賃貸

「いずれにあっててもこだわらない」が57.5%となりました。「同和地区の物件だけ」を避ける（18.4%）、「同和地区も、同じ小学校区内の物件も」避ける（4.2%）を合わせ、「同和地区を避ける」割合が2割台前半となり、「回答なし」は20.0%となりました。

前回調査との比較では、「同和地区を避ける」人の割合が11.7ポイント減り、「回答なし」が13.8ポイント増えました。

土地購入・マンション等の賃貸の際の、同和地区・同じ小学校区内の物件に対する態度（n=962）

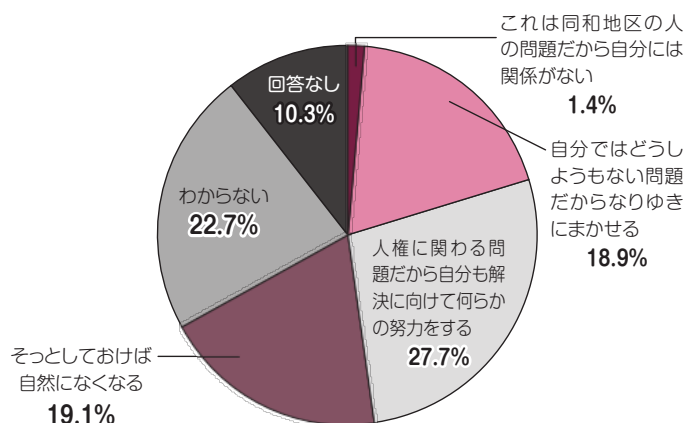


◆ 同和問題（部落差別）の解決に対する考え

「人権に関わる問題だから、自分も解決に向けて、何らかの努力をする」という積極的意見が27.7%で最も多く、「自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせる」「そっとしておけば自然になくなる」「わからない」は、それぞれ2割前後となりました。「これは、同和地区の人の問題だから、自分には関係がない」は、1.4%でした。

前回調査との比較では、「回答なし」が6.4ポイント増えました。

同和問題の解決に対する考え（n=962）



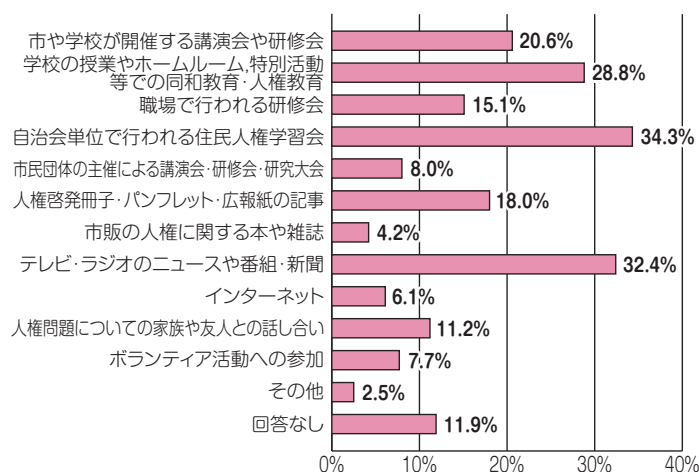
14 教育・啓発について

◆ 人権問題の理解を深めるために役立ったもの

「自治会単位で行われる住民人権学習会」「テレビ・ラジオのニュースや番組、新聞」が3割台前半となり、「学校の授業やホームルーム、特別活動等での同和教育や人権教育」、「市や学校が開催する人権講演会や研修会」がこれに続きます。

傾向として、男性は住民人権学習会や講演会、女性はテレビなどのメディア、20歳代は学校教育というように、性別や年齢によって、役立ったものは異なりました。

人権問題の理解を深めるのに役立ったもの（3つまで n=962）



調査報告書の閲覧について

概要版よりも詳しい「報告書」は、丹波市公式ホームページでご覧いただけます。

丹波市人権に関する市民意識調査結果（概要版）

平成31（2019）年3月

発行 丹波市まちづくり部人権啓発センター

〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地

電話 0795-82-0242 FAX 0795-82-4370